

表 平成23年度 年度計画変更(1/9)

(下線は変更箇所)

変更前	変更後	変更理由
<p>序文</p> <p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条第1項の規定に基づき、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(以下、「機構」という。)の平成23年度の業務運営に関する計画(年度計画)を以下の通り定める。</p> <p>なお、平成23年3月11日に発生した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」で受けた機構の施設・設備等への被害の復旧を行う必要がある。被害状況を把握し対応策を明確にした上で事業の実施計画の見直し等を行い、必要に応じ年度計画の変更を行うこととする。</p>	<p>序文</p> <p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条第1項の規定に基づき、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(以下、「機構」という。)の平成23年度の業務運営に関する計画(年度計画)を以下の通り定める。</p> <p><del>なお、平成23年3月11日に発生した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」で受けた機構の施設・設備等への被害の復旧を行う必要がある。被害状況を把握し対応策を明確にした上で事業の実施計画の見直し等を行い、必要に応じ年度計画の変更を行うこととする。</del></p>	<p>平成23年度第3次補正予算(平成23年11月21日成立)により、被災した施設・設備の復旧等を行うことを受け、記述を削除する。</p>

表 平成23年度 年度計画変更(2/9)

(下線は変更箇所)

変更前	変更後	変更理由
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 衛星による宇宙利用</p> <p>(1)地球環境観測プログラム</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) 第1期水循環変動観測衛星の打上げ及び初期運用</p> <p>第1期水循環変動観測衛星(GCOM-W1)のプロトフライトモデルの製作試験を完了した後、射場作業、打上げ及び初期機能確認を行う。</p> <p>(c) ~ (d) (略)</p> <p>(2)~(4) (略)</p> <p>2. ~ 3. (略)</p>	<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 衛星による宇宙利用</p> <p>(1)地球環境観測プログラム</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) 第1期水循環変動観測衛星の<del>開発</del>打上げ及び初期運用</p> <p>第1期水循環変動観測衛星(GCOM-W1)のプロトフライトモデルの製作試験を完了した後、射場作業、<del>打上げ及び初期機能確認</del>を行う。</p> <p>(c) ~ (d) (略)</p> <p>(2)~(4) (略)</p> <p>2. ~ 3. (略)</p>	<p>相乗り衛星側との調整結果に基づき、GCOM-W1の打上げ及び初期機能確認を平成23年度から平成24年度に変更する。</p> <p>これに伴い、記述を削除する。</p>

表 平成23年度 年度計画変更(3/9)

(下線は変更箇所)

変更前	変更後	変更理由
<p>4. 国際宇宙ステーション(ISS)</p> <p>(1) 日本実験棟(JEM)の運用・利用</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) JEM の利用</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JEM 船内・船外搭載実験装置の開発、及び打上げ・初期検証の実施</li> </ul> <p>(略)</p> <p>(2) 宇宙ステーション補給機(HTV)の開発・運用</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● HTV 3号機の機体の製作、打上げ準備、打上げ、及び運用準備、運用管制</li> </ul> <p>(略)</p>	<p>4. 国際宇宙ステーション(ISS)</p> <p>(1) 日本実験棟(JEM)の運用・利用</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) JEM の利用</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JEM 船内・船外搭載実験装置の開発、及び<del>打上げ</del>・初期検証の実施</li> </ul> <p>(略)</p> <p>(2) 宇宙ステーション補給機(HTV)の開発・運用</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● HTV 3号機の機体の製作、打上げ準備、<del>打上げ</del>、及び運用準備、<del>運用管制</del></li> </ul> <p>(略)</p>	<p>国際宇宙ステーションへの物資輸送計画に係る参加国との調整結果を受け、HTV3の打上げ、運用管制、及びJEM搭載実験装置の打上げを平成23年度から平成24年度に変更する。</p> <p>これに伴い、記述を削除する。</p>

表 平成23年度 年度計画変更(4/9)

(下線は変更箇所)

変更前	変更後	変更理由
<p>5. 宇宙輸送</p> <p>(1) 基幹ロケットの維持・発展</p> <p>基幹ロケット(H-IIA ロケット及び H-IIB ロケット)について、部品枯渇に伴うアビオニクス機器等の再開発を引き続き確実に進めるとともに、飛行実証を通じて設計を確定させ技術移転する。併せて、H-IIB ロケットについては4号機からの民間移管を達成する。</p> <p>(略)</p> <p>6. ~ 8. (略)</p>	<p>5. 宇宙輸送</p> <p>(1) 基幹ロケットの維持・発展</p> <p>基幹ロケット(H-IIA ロケット及び H-IIB ロケット)について、部品枯渇に伴うアビオニクス機器等の再開発を引き続き確実に進めるとともに、飛行実証<del>を通じて設計を確定させ技術移転する</del><u>に向けた準備を進める</u>。併せて、H-IIB ロケットについては 4 号機からの民間移管<del>を達成する</del><u>達成に向けて調整を継続する</u>。</p> <p>(略)</p> <p>6. ~ 8. (略)</p>	<p>国際宇宙ステーションへの物資輸送計画に係る参加国との調整結果を受け、H-IIB ロケット 3 号機の打上げを平成 23 年度から平成 24 年度に変更する。</p> <p>これに伴い、記述を変更する。</p>

表 平成23年度 年度計画変更(5/9)

(下線は変更箇所)

変更前	変更後	変更理由
<p>9. 産業界、関係機関及び大学との連携・協力</p> <p>我が国の宇宙航空産業の産業基盤及び国際競争力の強化、機構外部のアイデアや技術、人材を活用した宇宙利用の拡大、機構内部に有する資産の社会への還元を目指した活動として、以下を実施する。</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 容易かつ迅速な宇宙実証機会の提供を目的として、GCOM-W1 相乗りとして選定された小型副衛星の打上げに向けたインタフェース調整等の支援及び打上げを行うとともに、GPM 等の相乗り衛星の搭載に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>(略)</p> <p>10. ～ 12. (略)</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (略)</p>	<p>9. 産業界、関係機関及び大学との連携・協力</p> <p>我が国の宇宙航空産業の産業基盤及び国際競争力の強化、機構外部のアイデアや技術、人材を活用した宇宙利用の拡大、機構内部に有する資産の社会への還元を目指した活動として、以下を実施する。</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 容易かつ迅速な宇宙実証機会の提供を目的として、GCOM-W1 相乗りとして選定された小型副衛星の打上げに向けたインタフェース調整等の支援<del>及び打上げ</del>を行うとともに、GPM 等の相乗り衛星の搭載に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>(略)</p> <p>10. ～ 12. (略)</p> <p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (略)</p>	<p>相乗り衛星側との調整結果に基づき、GCOM-W1 と相乗りする小型副衛星の打上げを平成 23 年度から平成 24 年度に変更する。</p> <p>これに伴い、記述を削除する。</p>

表 平成23年度 年度計画変更(6/9)

(下線は変更箇所)

変更前		変更後		変更理由
Ⅲ. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		Ⅲ. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		平成 23 年度第 3 次補正予算(平成 23 年 11 月 21 日成立)に対応し予算、収支計画、資金計画を見直す。
1. 予算		1. 予算		
平成 23 年度予算		平成 23 年度予算		
(単位:百万円)		(単位:百万円)		
区別	金額	区別	金額	
収入		収入		
運営費交付金	122,426	運営費交付金	122,426	
施設整備費補助金	7,532	施設整備費補助金	<u>8,636</u>	
国際宇宙ステーション開発費補助金	30,009	国際宇宙ステーション開発費補助金	30,009	
地球観測システム研究開発費補助金	12,633	地球観測システム研究開発費補助金	<u>12,732</u>	
受託収入	36,358	受託収入	36,358	
その他の収入	1,000	その他の収入	1,000	
計	209,958	計	<u>211,161</u>	
支出		支出		
一般管理費	7,014	一般管理費	7,014	
事業費	116,412	事業費	116,412	
施設整備費補助金経費	7,532	施設整備費補助金経費	<u>8,636</u>	
国際宇宙ステーション開発費補助金経費	30,009	国際宇宙ステーション開発費補助金経費	30,009	
地球観測システム研究開発費補助金経費	12,633	地球観測システム研究開発費補助金経費	<u>12,732</u>	
受託経費	36,358	受託経費	36,358	
計	209,958	計	<u>211,161</u>	
[注] (略)		[注] (略)		

表 平成23年度 年度計画変更(7/9)

(下線は変更箇所)

変更前		変更後		変更理由
2. 収支計画 平成 23 年度収支計画 (単位:百万円)		2. 収支計画 平成 23 年度収支計画 (単位:百万円)		平成 23 年度第 3 次補正予算 (平成 23 年 11 月 21 日成立)に 対応し予算、収 支計画、資金計 画を見直す。
区別	金額	区別	金額	
費用の部		費用の部		
経常費用	219,025	経常費用	219,025	
事業費	128,880	事業費	128,880	
一般管理費	6,194	一般管理費	6,194	
受託費	43,535	受託費	43,535	
減価償却費	40,415	減価償却費	40,415	
財務費用	127	財務費用	127	
臨時損失	0	臨時損失	<u>1,112</u>	
収益の部		収益の部		
運営費交付金収益	99,127	運営費交付金収益	99,127	
補助金収益	30,927	補助金収益	30,927	
受託収入	43,535	受託収入	43,535	
その他の収入	1,000	その他の収入	1,000	
資産見返負債戻入	40,578	資産見返負債戻入	40,578	
臨時利益	0	臨時利益	<u>1,112</u>	
税引前当期純損失	3,984	税引前当期純損失	3,984	
法人税、住民税及び事業税	24	法人税、住民税及び事業税	24	
当期純損失	4,008	当期純損失	4,008	
目的積立金取崩額	—	目的積立金取崩額	—	
総損失	4,008	総損失	4,008	
[注1][注2] (略)		[注1][注2] (略)		

表 平成23年度 年度計画変更(8/9)

(下線は変更箇所)

変更前		変更後		変更理由
3. 資金計画 平成 23 年度資金計画 (単位:百万円)		3. 資金計画 平成 23 年度資金計画 (単位:百万円)		
区別	金額	区別	金額	
資金支出		資金支出		
業務活動による支出	175,980	業務活動による支出	<u>177,092</u>	
投資活動による支出	35,516	投資活動による支出	<u>35,607</u>	
財務活動による支出	3,606	財務活動による支出	3,606	
翌年度への繰越金	19,428	翌年度への繰越金	19,428	
資金収入		資金収入		
業務活動による収入	202,746	業務活動による収入	<u>202,845</u>	
運営費交付金による収入	122,426	運営費交付金による収入	122,426	
補助金収入	42,641	補助金収入	<u>42,740</u>	
受託収入	36,436	受託収入	36,436	
その他の収入	1,243	その他の収入	1,243	
投資活動による収入		投資活動による収入		
施設整備費による収入	7,532	施設整備費による収入	<u>8,636</u>	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	
前年度よりの繰越金	24,252	前年度よりの繰越金	24,252	
[注] (略)		[注] (略)		
IV. ~VII (略)		IV. ~VI (略)		



表 平成23年度 年度計画変更(9/9)

(下線は変更箇所)

変更前	変更後	変更理由
<p>VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備に関する事項</p> <p>以下に示す施設・設備の整備・老朽化更新等を重点的に実施する。</p> <p>(1) セキュリティ対策施設設備の整備(内之浦宇宙空間観測所)</p> <p>(2) 施設設備の整備・改修(宇宙輸送、追跡管制、技術研究)</p> <p>(3) 用地の取得(種子島宇宙センター、筑波宇宙センター)</p> <p>(4) 施設設備の老朽化更新等(宇宙輸送、追跡管制、環境試験、技術研究、航空、宇宙科学)</p> <p>2. ~ 3. (略)</p>	<p>VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設・設備に関する事項</p> <p><u>東日本大震災で受けた被害の復旧及び</u>、以下に示す施設・設備の整備老朽化更新・等を重点的に実施する。</p> <p>(1) セキュリティ対策施設設備の整備(内之浦宇宙空間観測所)</p> <p>(2) 施設設備の整備・改修(宇宙輸送、追跡管制、技術研究)</p> <p>(3) 用地の取得(種子島宇宙センター、筑波宇宙センター)</p> <p>(4) 施設設備の老朽化更新等(宇宙輸送、追跡管制、環境試験、技術研究、航空、宇宙科学)</p> <p>2. ~ 3. (略)</p>	<p>平成23年度第3次補正予算(平成23年11月21日成立)により、被災した施設・設備の復旧等を行うことを受け、記述を追加する。</p>

以上